

南国市教科用図書（全般的）調査研究方針

1 基本方針

選定される教科用図書は、教育基本法に定める教育の目的、目標並びに学校教育法に定める学校の目的及び教育の目標に基づき、我が国の現状と伝統について正しい理解に導くとともに、政治や宗教に対して公正であり、自主性を培い、人間性豊かな児童生徒の育成に役立つ内容であること。

2 必要条件

- (1) 学習指導要領の総則に示された教育課程編成の一般方針や各教科の目標・内容等を適切に反映するように、十分な配慮がなされていること。
- (2) 内容や表現等にかたよりがなく全体として調和がとれ、基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、思考力・判断力・表現力等を育成するための質・量両面の充実がなされていること。
- (3) 児童生徒が意欲的に学習に取り組むための配慮・工夫がなされていること。
- (4) 内容、表現、分量、配列などが児童生徒の心身の発達段階に適応していること。